

令和5年第4回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 令和5年10月31日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまから、令和5年第4回川本町議会臨時会を開会します。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は、8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお配りしておいております。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、2番中平議員、3番圓山議員を指名します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
々	<p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
々	<p>お諮りします。</p> <p>本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどについては、発言の趣旨を変更しない範囲で議長において訂正したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
々	<p>よって、そのように「決定」いたしました。</p>
々	<p>日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。</p>

番外
野坂町長

おはようございます。本日、令和5年第4回川本町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。9月定例会の行政報告で触れまして以降も、スポーツ活動や部活動の分野で児童生徒達のめざましい活躍が続いており、先に開催された鹿児島国体においては、島根中央高校カヌー部男子カヤックペアが500及び200メートルの2種目で優勝を飾りました。また、この度川本中学校吹奏楽部が全国から応募された演奏音源による審査を経て、3年連続で日本管楽合奏コンテスト全国大会への出場権を獲得いたしました。3年生にとっては最後の大会となりますので、晴れの舞台で堂々と川中サウンドを響かせてほしいと願いますとともに、子ども達がのびのびと活動出来る環境を一層整えて参らねばと考えております。一方で、日々刻々と変容している国際情勢を始めとする内外の社会経済情勢を反映して、現在、政府が取りまとめている総合経済対策をしっかりと注視し、こうして必要となる町としての対策を今後、速やかに取りまとめてまいります。

本日ご提案申し上げます案件は、中学校吹奏楽部による全国大会への出場に必要な費用を補助する予算案件1件でございます。議員の皆様には、何卒よろしくご審議のほどお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。

議 長

以上で、町長あいさつを終わります。

々

日程第4、「議案第50号、令和5年度川本町一般会計補正予算(第5号)」の件を議題とします。

々

執行部から、提案理由の説明を求めます。番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

それでは、「議案第50号、令和5年度川本町一般会計補正予算(第5号)」について説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,309千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,996,974千円とするものです。

補正の内容につきましては、8ページをご覧ください。

まず、歳出から説明します。10款教育費、遠征費補助金につきましては、川本中学校吹奏楽部の全国大会出場が決まりましたので、かかる費用を補助金として1,309千円を計上しております。なお、費用の内訳として会場は東京都。期間は2泊3日。対象者は22名でございます。新幹線などの旅費、それから楽器の輸送費、その他会場の練習会場費といったものを見込ん

番外瀬上総務財政課長 しております。

次に、歳入についてですが、繰入金につきましては、ふるさと思いやり基金繰入金1,309千円を計上しております。

最後に、基金の状況でございますが、この度の補正を踏まえまして年度末の基金残高は2,308,561千円の見込みとなります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。
(「……………」)
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 これより討論を行います。討論はありますか。
(「……………」)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第50号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第50号」は、原案のとおり「可決」されました。

々 次に、日程第5、「発委第3号、川本町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

々 提出者から、趣旨説明を求めます。6番石川議会運営委員会委員長。

6番石川議会運営委員長 「発委第3号、川本町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。

資料3ページの新旧対照表をお開きください。

第3条かっこ書き、条文の引用について、法令執務上の見直しにより、前条第2項を同条第2項に変更するものであります。なお、この改正に伴う条文の内容や効果に変更に及ぼすものではありません。議員各位におかれましては、趣旨をご理解いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 以上で、趣旨説明を終わります。

々 これより、質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「・・・・」)
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 これより、討論を行います。
討論はありませんか。
(「・・・・」)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより、採決に入ります。
この採決は、挙手により行います。

々 「発委第3号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手、「全員」であります。

々 よって、「発委第3号」は、原案のとおり「可決」されました。

々 次に、日程第6、「発議第1号、森林環境譲与税の譲与基準見直しを求める意見書の提出について」の件を議題とします。

々 提出者から、趣旨説明を求めます。5番木村議員。

5番 木村議員 「発議第1号、森林環境譲与税の譲与基準見直しを求める意見書の提出について」、説明いたします。提出者は、川本町議会議員、木村慶五。賛成者は、川本町議会議員、中平茂明、圓山智恵美、飯田武則であります。
本案は、令和5年第3回定例会で採択された、森林環境譲与税の譲与基準見直しを求める意見書の提出を求める陳情と同様の内容であります。意見書(案)の朗読をもって、趣旨説明に代えさせていただきます。
森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書(案)。
国土の3分の2を占める森林は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民生活に様々な恩恵をもたらしている。これらの機能を十全に果たすべく、森林の整備や保全等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から令和元年度に森林環境譲与税が創設された。島根県内では、森林環境譲与税を間伐

5 番
木村議員

等の森林整備や路網整備、高性能林業機械の導入、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、市町村の推進体制の強化に活用されており、「^き伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の定着・拡大による林業振興と森林保全の両立に向け、行政と民間が一体となり取り組んでいる。しかしながら、森林を多く抱える山間部の市町村に於いては、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが所有者不明や境界未確定森林の存在等により想定以上のコストがかかることが見込まれ、間伐・路網等の森林整備や人材育成、担い手の確保等の取組を今後本格化させていくためには、さらなる財源が必要となっている。よって、国におかれては、森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林環境譲与税が森林整備等に一層活用されるよう、下記の事項について譲与基準のあり方について再検討し、必要な見直しを講ずること、加えて国の一般会計における林業予算を拡充することを強く要望する。

記、^{いち}1. 森林の整備と森林資源の活用を一体的に進める循環型林業を一層推進するため、森林環境譲与税については、森林整備を真に必要とする森林の多い山間部の市町村への配分割合を高める抜本の見直しと強化を行うこと。

^{ふたつ}2. 森林の有する公益的機能は、人工林のみで果たせるものではなく一体的に管理されるべき現状に鑑み、私有林人工林面積とされている算定基準に私有林天然林面積を含めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年10月31日。島根県川本町議会。

提出先は資料3ページのとおりであります。全員のご賛同をいただきますようお願いし、趣旨説明といたします。

議 長

以上で、趣旨説明を終わります。

々

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「・・・・・・・・」)

々

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「・・・・・・・・」)

討論なしと認めます。討論を終結します。

々

これより、採決に入ります。

議 長 この採決は、挙手により行います。

々 「発議第1号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手、「全員」であります。

々 よって、「発議第1号」は、原案のとおり「可決」されました。

々 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本会議を閉じま
す。

々 これをもちまして、令和5年第4回川本町議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

(午前 9時45分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容に
おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員